

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	株式会社 とりのす かるがもこども園
------	-----------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和7年2月10日

③事業者情報

名 称：株式会社 とりのす かるがもこども園	種 別：保育所
代表者氏名：代表取締役 首藤 美紀	定員（利用人数）82名（80名）
所在地：〒870-0253 大分市汐見一丁目7番31号 TEL：097-592-8815	

④総評

◇評価の高い点

○【経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。】

会社では専門家が、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしている。また、ICTの導入、個別のシフト管理、人材育成、ノンコンタクトデー等に具体的に取り組んで、職員の働きやすい職場に改善が図られている。

○【福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。】

質の高い保育を実現するために、具体的な取組としては、新人育成プログラムを策定し、人材の確保・育成に保育園として組織的に取り組んでおり、専門資格取得に向けた研修等を受講できる体制も整備が図られている。また、人材育成アドバイザー制を導入しており、必要な人材の確保・育成に関する専門的な情報に基づいて人事管理体制の構築に取り組んでいる。

○【安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。】

「保育と事故防止」を策定しており、子どもの安全を確保し、保育の質の向上を図る観点からリスクマネジメント体制が構築されている。保育園における危機管理の基本知識として、①保育園における危機とは、②危機の予知・予測の為の取り組み等から構成されており、事故発生時の対応における責任と手順等を明確化、ヒヤリハット・事故報告の収集、これら報告における要因分析と改善策・再発防止等対応策が適切に講じられ、職員には研修等を通して周知が図られている。

○保育室を「静（休む場所）」と「動（活動する場所）」に区別して環境を整備するとともに、保育者も「言葉」で伝えることを意識して、子供自ら行動し、生活習慣を習得できるよう援助をしている場面がうかがえた。

○食育には特に力を入れており、食に関する豊かな経験ができるよう全体的な計画にも位置付けて取り組みを行っている。毎月「食育の日」を設けたり、野菜の収穫体験を行ったり、調理室がのぞけるようガラス張りにしたりして子どもが「食」に関して関心を深めるような取り組みを行っている。また家庭でも園でも献立が再現できるように求めに応じてレシピを提供したり、給食だよりに掲載したりして保護者に提供している。

○県内産を中心とした安心、安全な食材を使用している。旬の野菜を取り入れ、献立や行事食で季節感のある食事が楽しめるようにしている。献立は「ひらがな」で記載し、低い位置に出来立ての給食を並べていることで子どもの期待感を増幅させる工夫をしている。配膳時や「食育の日」に調理師と子どもが交流している。

○日々のコミュニケーションにより、保護者と信頼関係が築けるよう積極的に取り組んでいる他、かるがもルームで来園した未就園児の保護者の相談にも応じている。

○記録した相談内容により、主任、副園長、園長と共有し適切な対応ができるように取り組んでいる。保護者参加の行事では保護者間のコミュニティ形成につなげたり、園の特性を生かして、専門職の知見からのアドバイスや専門機関につなげるなどの支援を行っている。

○職員同士で子どもへの接し方、話し方について誉めあい、アドバイスしあうという関係の中で主体的に自らの保育実践の振り返りを日ごろから行っている。また年に一度チェックリストを用いて自己評価を行っている。今年度より職員のキャリアパスを作成した。

◇改善を求められる点

○【中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されている。】

単年度計画の評価は、年度終了時に行われるため、実施状況事業内容の評価が、数値目標や具体的な成果等を設定することにより、できる限り定量的な分析ができるよう、検討することを期待する。

○【総合的な人事管理が行われている。】

中長期計画書の中で重点項目に人事管理が明記されており、職員の資質の向上・人材確保と育成・職員の定着率の向上、キャリアパス等について、今後とも総合的な人事管理に取り組んでいくこと期待する。

○【標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。】

保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する方法については、保育所として方法や仕組みを定め、その仕組みをもとに継続的に実施されることを期待する。

○「衛生管理・応急処置・健康管理マニュアル」については、必要な感染症の対応などを追記するなど、定期的な見直しを期待する。

○食物性アレルギー以外のアレルギー疾患に関してもマニュアルを作成し、体制を整えることが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審したことで今後とも保護者や職員の期待に応えていきたい部分と改善を講じていく部分とが認識できました。

評価の中で課題となる部分についても少し触れられましたが、穏やかで分かりやすく伝えてくださったので前向きな気持ちで受け止め、今後の改善に向けて具体的なイメージを持つことが出来ました。

保育幼児教育の動向や事業経営を取り巻く環境の把握と分析に基づき、運営者と現場の職員が連携し、働きやすさ、新任の育成プログラム、スキルアップ等の充実を図ることで、中長期的なビジョンを保育幼児教育に効果的に反映させ主体的な振り返りや組織としてPDCAを実施していく中で改善を講じていく必要があると認識出来ました。

また保護者との信頼関係や保護者間のコミュニティ等、社会資源や専門機関との連携を活かしながら良好な子育て支援を実施していきたいと思えます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）